

令和2年度行財政改革の主な取組結果

(単位：千円)

| 大項目 小項目 | 取組内容 | 説明 | 令和元年度 決算額 | 令和2年度 決算額 | 担当課 |
|---------------------|--------------------------------|---|------------------------------------|--------------------------------------|-------------|
| I 健全な財政基盤の確立 | | | | | |
| 1 財政運営の健全化 | | | | | |
| | 令和3年度当初予算 枠配分方式の導入による削減 | 令和3年度当初予算編成については、限られた財源を最大限に活用すべく、市民ニーズが的確に把握できる原課(部局)に対し、予算枠の配分をおこない、部局内での優先順位を定めた上で予算要求する予算枠配分方式を前年度に引き続き採用し、財政の健全化を図り、歳出規模の削減や事業精査に努めた。 主な効果としては、あらかじめ一般財源総額を配分するため、基金等の今後の残高見込みと調整しながら予算編成をおこなうことができた。 | — | — | 財政課 |
| | 彦根市立病院新改革プランに基づく経営改善 | 令和2年度は、経常損益の黒字化を目指して、「彦根市立病院新改革プラン」(目標期間：平成28年度～令和2年度)に基づき、収益増加、経費削減等の経営の効率化に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、入院・外来患者数が減少したことにより、本業の医業収支は大幅に悪化した。 しかし、国や県の様々な支援策を活用したことにより、総収支は黒字となった。 1 経営の効率化 ①レセプト請求の適正化および施設基準届出強化 ②患者数 ・入院患者数 令和元年度 126,267人 令和2年度 113,460人(前年度比：12,807人減、10.1%引減) ・外来患者数 令和元年度 226,816人 令和2年度 194,527人(前年度比：32,289人減、14.2%引減) ③診療単価 ・入院 令和元年度 59,992円 令和2年度 62,696円(前年度比：2,704円増、4.5%引増) ・外来 令和元年度 16,104円 令和2年度 18,724円(前年度比：2,620円増、16.3%引増) ④目標管理 ・年度目標の決定および結果の評価のため、年2回の院長ヒアリングの実施 ・職員へ経営感覚を浸透させるため、年2回の経営推進会議を開催 ⑤全診療科に対する原価計算の実施 ⑥診療材料および薬品購入価格の適正化 ⑦委託業務、医療ガス購入、機器賃借費の削減 ⑧診療報酬の取り漏れを防ぐ「落穂拾い」の実施 2 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ①医療の質の向上に向けた取組 「落穂拾い」および「原価計算」の結果を基にした、診療内容の見直し。 3 再編・ネットワーク化 ①湖東保険医療圏内4病院での連携強化 毎週1回4病院の連携会議を実施し、転院する患者の情報を共有。 | 経常損失 105,889 医業損失 225,941 | 経常利益 1,143,987 医業損失 926,432 | 経営戦略室 |
| | 社会資本整備総合交付金を活用しての道路関係事業の推進(進捗) | 社会資本整備総合交付金等の国庫補助金により、都市計画道路および新設改良道路の整備を推進(進捗)した。都市計画道路および新設改良道路の整備にあたっては、継続して社会資本整備総合交付金等の国庫補助金を活用して事業に取り組んでおり、一般財源の歳出抑制を図っている。 ●令和2年度実施予定箇所：8箇所 → 実施箇所：5箇所 ●各年度道路建設費等決算額 ◎令和元年度決算額 598,757千円 (令和元年度交付金 321,635千円) ◎令和2年度決算額 649,485千円 (令和2年度交付金 358,209千円) | 598,757 | 649,485 | 道路河川課 |
| 2 民間活力の導入 | | | | | |
| | 総合窓口化とアウトソーシングの方針の推進 | 働き方・業務改革推進本部における市民サービス向上部会において、部会の開催を計2回(8月、10月)行い、本庁舎の耐震化整備事業の完了予定に合わせて開始する総合窓口の導入に関する議論や方向付けを行った。また、さらなる市民サービスの向上を目的として、キャッシュレス決済導入の可能性について研究を行った。 | — | — | 働き方・業務改革推進課 |
| | 高度な専門知識を要する業務についての支援委託 | ICT技術については、高度化・複雑化が進んでおり、高度な専門知識が必要となっている。国のGIGAスクール構想に伴う小中学校における最適な情報基盤の構築のため、専門性を持つ企業に支援を依頼した。 会計年度任用職員等に係る社会保険関係業務については、専門的な知識が必要であること、手続きに係る書類を多数作成する必要があること、作成した書類を職業安定所等へ持参しなくてはならないことなどから、社会保険労務士に委託した。 | 1,874 | 10,010 | 教育総務課 |
| | 学校用務員に関する直営業務の委託化 | 用務員業務の平準化および欠員時の学校教職員の負担軽減等のため、令和2年度から学校用務員業務を委託化した。 令和2年度～令和6年度委託料 291,535,200円 | 0 | 54,503 | 教育総務課 |

| 3 受益者負担の適正化 | | | | |
|-----------------------------|---|-------------------------------|--|--|
| 公立保育所・こども園の延長保育料の徴収 | 市内公立保育所等において、通常の保育時間（保育標準時間）を超えて保育を利用しても料金徴収をしていなかったが、受益者負担の考えから、延長保育料の徴収を行う。 | 344 | 315 | 幼児課 |
| 4 財政指標の健全性の確保 | | | | |
| 公債費負担の軽減 | 市債発行を必要最低限に抑える等、継続した公債費負担の軽減に努めてきた。しかし、大型投資的事業実施による公債費の増大が避けられないことから、その実施にあたっては、交付税措置が受けられる有利な市債を活用するなど、起債許可ラインである18%以下に努めている。 ○実質公債費比率（3カ年平均） 令和元年度 7.3% 令和2年度 7.2%（暫定値） | 3,829,331 | 3,495,115 | 財政課 |
| 5 歳入確保策の積極的な展開 | | | | |
| 未収金対策の強化 | 未収金対策を市の重要課題として位置づけ、それぞれの所属において重点的に取り組んだ。 ◎未収金額（現年+滞納繰越額） 令和元年度 980,355千円 令和2年度 1,686,892千円 ☆未収金増減額（R02-R01） 706,537千円 ◎うち、一般会計分（企業会計、特別会計を除く） 令和元年度 641,402千円 令和2年度 760,219千円 ☆未収金増減額（R02-R01） 118,817千円 | 市税 使用料 負担金 諸収入 合計 | （増減額） 117,156 △2,026 △1,735 5,422 118,817 | 各課 |
| 普通財産の売却 | 市が所有する土地で利活用の予定がないものは、商品土地として整い次第、売却処分を進めており、令和2年度についても実施した。 売却額 30,738千円 | 12,651 | 30,738 | 公有財産管理課 |
| ふるさと彦根応援寄附事業の見直し | 彦根らしい返礼品の拡充を行うとともに、新聞やネット広告等の媒体を活用する等のPR活動を積極的に展開し、ふるさと彦根応援寄附事業の周知ならびに寄附額の増額に努めたが、コロナ禍による景気の後退等の要因により、令和2年度寄附額は、前年度額を下回った。 平成29年度寄附額 71,540千円 平成30年度寄附額 125,433千円 令和元年度寄附額 271,218千円 令和2年度寄附額 200,441千円 | 271,218 | 200,441 | まちづくり推進課 |
| 広報紙発行事業、ホームページ事業での収入確保 | 広報ひこね、彦根市ホームページで広告料収入を確保した。 | 3,780 | 2,510 | シティプロモーション推進課 |
| 基金の運用収益の確保 | 中長期に渡り取崩しが予定されていない一般廃棄物処理施設整備基金について、平成30年度（H30.8-9月購入）から継続して、銀行の定期預金よりも高い利率となる地方債券による運用を図った。 | 3,711 | 3,710 | 出納室 |
| 企業版ふるさと納税（地方応援税制）の活用による寄附募集 | 地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を図るべく、ガイドラインを策定する等の取組を行った。 令和2年度の実績としては、計4件、11,300千円の寄附をいただいた。なお、寄附金を充当した事業等は、以下のとおり ① 読書通帳機で幼ぐ子どもの学ぶ力向上事業 ② 彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業 ③ 新型コロナに負けるな！ひこね支え合い寄附金 | 0 | 11,300 | 図書館 新市民体育センター整備推進室 市民生活・経済再生支援室 働き方・業務改革推進課 |
| スポーツ・文化交流センターにおける寄附の募集 | 当センターの整備にあたり、令和2年3月より寄附を募っているもの。 令和2年度決算額 （仮称）彦根市新市民体育センター整備運営事業寄附金 3,743千円 企業版ふるさと納税寄附金 1,100千円 | 581 | 4,843 | 新市民体育センター整備推進室 |

| 大項目 小項目 | 取組内容 | 説明 | 令和元年度 決算額 | 令和2年度 決算額 | 担当課 |
|----------------------------|-------------------------------|---|--------------|--------------|-------------|
| II 効率的・効果的な行政体制の整備 | | | | | |
| 1 持続可能な行政運営の確立 | | | | | |
| | 職員の定員の適正化 | <p>定員適正化計画(平成18年～平成22年度)以降も引き続き、組織・機構の見直しに取り組み、事業規模に応じた適正な人事管理に努めてきた。しかし職員数については、様々な行政需要に対応するために、更なる削減は困難な状況である。こうした中、令和2年度においては、施策や事業が更に機能的に展開できるように、市長部局へ文化振興室等を移管し、文化スポーツ部に統合するなどの再編成を行った。一方、全体の異動規模を増やし、事業規模に応じた適材適所の人員配置に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 1,585人(平成31年4月1日現在) ・令和2年度 1,593人(令和2年4月1日現在) <p>なお、一般会計における人件費(時間外勤務手当、退職手当等は除く。)は右記のとおり。</p> | 6,379,135 | 6,291,371 | 人事課 |
| | 超過勤務時間の削減と業務の効率化 | <p>超過勤務の縮減については、定時退庁日の徹底や業務配分および人員配置の見直し、また事務の簡素化等の業務改善に努めているところであるが、令和2年度の職員一人あたりの時間外勤務時間数は、前年度比94%(市立病院を除く時間数)と減少した。これは、働き方改革による効果のほか、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、各事業やイベント、審議会等の一部を休止とするなどの対応を行ったことが要因の一つである、と考えられる。</p> <p>なお、一般会計における時間外勤務手当は右記のとおり。</p> | 368,124 | 327,378 | 人事課 |
| | 人材育成基本方針実施計画に基づく人材育成 | <p>職員の能力や意欲の向上を目指しての基本方針となる「彦根市人材育成基本方針(第4次)」の策定に向けて、令和元年度においては、副市長を委員長とした「人材育成基本方針策定・推進委員会」を1月に1回、2月に1回、合計2回開催し、職員アンケート調査の実施および結果に対する分析を行った。なお、令和2年度はコロナ渦における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、その後の当該委員会の開催は一時休止となったが、令和3年度においても引き続き委員会による策定を進めていく。</p> | — | — | 人事課 |
| | 在宅勤務の実施に伴う環境整備および制度の定着に向けた取組 | <p>多様な働き方のひとつである在宅勤務について、本市における新型コロナウイルス感染症などの感染症の拡大を防止することに加え、働き方改革に伴う職員のワークライフバランスや就労満足度の向上に資すること等を目的とし、要領の策定や貸出端末の整備などの環境整備、運用上の全庁的なルールを作成を行う。</p> <p>また、組織に制度を定着させることを目的に令和3年2月4日から26日を「彦根市職員の働き方・業務改革推進期間」と位置づけ、在宅勤務の取得を促す取組を実施した。</p> | — | — | 働き方・業務改革推進課 |
| 2 市民サービス向上のための施策の推進 | | | | | |
| | 押印の廃止等による行政手続の簡素化および電子化に関する検討 | <p>行政手続における書面規制、押印、対面規制を見直すため、令和2年度に「押印の廃止等による行政手続の簡素化および電子化に関する検討要領」を策定し見直しを行った。</p> <p>令和3年度以降は、電子での申請受付に係る条例整備および押印の見直し完了したものを中心に順次電子での申請受付を開始する。また、同時にRPAなどを導入検討を行い、業務の効率化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に市の裁量によって見直し可能な手続約2,100件のうち約1,900件の見直しを完了 ○規則等の根拠のないものについては令和3年1月から運用開始 ○規則等の根拠のあるものについては、規則等の整備を行った上、令和3年4月から見直し後の運用を開始 | — | — | 働き方・業務改革推進課 |
| | 自治会長合同説明会の動画配信 | <p>令和2年度より、300名を超える自治会長に集まっていた補助金等の説明会は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、開催中止とした。当日説明する予定であった内容を動画化し、市HPで公開するとともに、全自治会長等へは、動画視聴の方法等案内文書を同封した資料を郵送することとした。</p> <p>時間を問わず繰り返し視聴できることや、説明会を開催することに伴う時間の拘束がないことがメリットであると考えられる。</p> <p>開催準備がなくなり、資料作成・発送と動画作成のみになったため、業務量も減少した。課題としては、動画作成業務のマニュアル化が困難である点や動画の質の均一化が図りたいことである。</p> | — | — | まちづくり推進課 |

| 大項目 | 小項目 | 取組内容 | 説明 | 令和元年度 決算額 | 令和2年度 決算額 | 担当課 |
|--------------------------|-----|--------------------|--|--------------|--------------|---------------|
| Ⅲ 市民参画と協働によるまちづくり | | | | | | |
| 1 透明性の高い行財政運営の推進 | | | | | | |
| | | 統一的な基準による公会計制度の整備 | 平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、コスト情報・ストック情報を「見える化」し、また財政指標を他市と比較することにより、本市の財政マネジメントに活用している。 | — | — | 財政課 |
| | | 違反対象物公表制度の実施 | 重大な消防法令違反のある建物について、建物の危険性に関する情報を市ホームページ上に公表し、利用者自らが建物の情報を入手して利用を判断することにより火災被害の軽減を図るとともに、建物の関係者による防火安全対策の確立を促した。 公表対象8件 是正件数7件（平成30年度～令和2年度） | — | — | 予防課 |
| 2 市民との協働による市政の推進 | | | | | | |
| | | 彦根市シティプロモーション戦略の推進 | 持続可能なシティプロモーションを推進するため、以下の3つの戦略の柱に沿って、官民協働で取組を進めた。 ①協働（共創・共走）：市民がまちの課題に積極的にトライできる環境づくりとして、オープン座談会（Good Roots Meeting）の開催 ②熱を伝える場づくり：市民の取組や彦根に対する想いが表現され、その熱が新たな層に伝播する場づくりとして、市民参加型イベントの開催 ③共感を生む情報発信：熱を帯びた市民の取組によって変化しつつある彦根市の様子や、取組の原動力となっている彦根の魅力を、市内外に届ける情報発信として、プロモーション動画の作成と公式SNSの運用 | 2,360 | 1,197 | シティプロモーション推進課 |